

(参考資料)

1. 目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成29年法律第61号)」の附則第5条の規定に基づく施行状況等の検討時期が到来することを踏まえ、有害使用済機器届出制度の点検・見直し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に関する制度の点検・見直し等を検討するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」等の制度的措置その他施策について御審議いただく。

2. 主な審議事項

以下に関する法制度について審議する。

- 有害使用済機器届出制度の点検・見直し等
- 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に関する制度の点検・見直し(平成27年廃棄物処理法等改正の附則に基づく施行状況等の検討)
- 処理期限以降に覚知された PCB 廃棄物の適正処理の確保の仕組み
- 適正処理を前提とした資源循環の取組の強化のための方策

3. スケジュール

第1回を令和7年2月までに開催し、以降月1回程度開催予定。同年夏頃までに一旦取りまとめ。

4. その他

小委員会における取りまとめ結果は、循環型社会部会にも報告。

以上